



11月は児童虐待防止推進月間です

問い合わせ 福祉課子育て支援室 ☎0537⑧51120

平成26年度児童虐待防止推進月間標語

「ためらわず
知らせてつなぐ
命の輪」

命の輪

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときやご自身が出産や子育てに悩んだときには、児童相談所や市役所福祉課子育て支援室に連絡・相談してください。連絡・相談は、匿名で行うこともできます。連絡者や連絡内容に関する秘密は守りますのでご安心ください。児童虐待とは、次のような行為です。

【身体的虐待】

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど

【性的虐待】

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど

【ネグレクト】

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かないなど

【心理的虐待】

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(ドメスティック・バイオレンス・DVなど)

児童虐待かもと感じたら

「虐待かも?」と思ったらすぐにお電話ください。あなたの一言が、子どもたちを虐待から救うきっかけになります。

児童相談所

全国共通ダイヤル
0570(0)64000



動物は愛情と責任をもって最期まで適正に飼いましょう

問い合わせ 環境下水道課 ☎0537⑧51162

散歩時のマナー徹底を

犬の排せつは散歩前に済ませる習慣をつけ、散歩中におしっこをしても、散歩中場合は持参したペットポットの水などで流し、糞は持ち帰りましょう。

また、しつけられた犬や小型犬であっても散歩をする時はリードを付け、犬のトッサの行動に対応できるように短めに持ちましょう。

猫は室内で飼いましょう

猫を外で飼うことは、交通事故や感染症など猫自身への危険もいっぱいです。

屋内で飼養し、猫のニーズを満たした環境を整えましょう。また、増やさないのであれば、不妊・去勢手術を実施しましょう。

無責任な餌やりは

やめましょう

野良猫に餌を与えていると、周囲に猫が集まり、排せつ物や鳴き声で近隣住民に迷惑がかかります。また、花壇や畑を荒らしたり、車を傷つけたりといったトラブルの原因にもなります。

飼う意思のない猫への餌やりはやめましょう。

野良猫対策の取り組み

御前崎市動物保護協会では、浜岡砂丘で次の取り組みを実施しています。

- ①猫が増えないように不妊・去勢手術を実施
- ②手術済みとわかるように野良猫の耳先をカット
- ③野良猫に餌を与える人は、餌場を清掃
- ④糞尿の片づけ
- ⑤捨て猫防止パトロール

誤って飼った猫を捕獲しないよう、飼った猫には首輪をつけてください。

動物を捨てる・傷つけることは犯罪です。地域みんなの目で監視をお願いします。

- ・愛護動物をみだりに殺したり傷つけた者→2年以下の懲役または200万円以下の罰金
- ・愛護動物に対し、みだりに餌や水を与えずに衰弱させるなど虐待を行った者→100万円以下の罰金
- ・愛護動物を遺棄した者→100万円以下の罰金